

事務事業名		立地適正化計画策定事業		☒ 実施計画登載事業		☒ 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	04 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間		予算科目				
	施策名	19 適正な土地利用の推進				会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01 土地利用の適正な規制と誘導				1	8	5	1	2
根拠法令		都市再生特別措置法		☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始 年度～) ☒ 期間限定複数年度 【計画期間】 元 年度 ～ 3 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		事務事業区分				
所属	部課名	災害復興局 土地利用課				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	課長名	松川 伸一								
	係名	計画係	電話	0192-27-3111						
	担当者	岩脇 幸平	内線	347						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
概要:都市再生特別措置法第81条の規定に基づき、人口減少・少子高齢化の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定する。 事業計画:①令和元年度:基礎調査 ②令和2年度:計画素案の作成 ③令和3年度:完成・公表 事業費:①令和元年度:7,200千円 ②令和2年度:7,200千円 ③令和3年度:2,000千円 ※国庫補助金:集約型都市形成支援事業費補助金(1/2)				総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 16,400 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 8,200 事業費計(A) 24,600 正規職員従事人数 3 延べ業務時間 900 人件費計(B) 3,600 トータルコスト(A)+(B) 28,200						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

計画策定に係る基礎調査として、都市が抱える課題の分析や解決すべき課題の抽出、課題を踏まえたまちづくりの方針や目指すべき都市の骨格構造の検討、課題解決のための施策誘導方針の検討を行った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

計画素案の作成に当たり、基礎調査の内容を踏まえながら、誘導施設・誘導区域や誘導施策の検討、定量的な目標値の検討や施策の達成状況に関する評価方法の検討等を行う。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

都市計画法第4条第2項に規定する都市計画区域

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

・商業・医療、福祉等の都市機能を中心拠点や生活拠点に集約し、その周辺の居住を誘導することで一定の人口密度を保つとともに、生活サービスがコミュニティが持続的に確保されるようにする。
 ・拠点へのアクセス及び拠点間のアクセスを確保するなど、公共交通の充実を図る。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

持続可能でコンパクトなまちづくりを目指す

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 庁内検討会の実施回数	回
イ 策定委員会の実施回数	回
ウ 住民説明会等の参加人数	人

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 居住誘導区域面積	ha
キ 都市機能誘導区域面積	ha
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 居住誘導区域内の人口密度	人/ha
シ 誘導施設	施設
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					2,943	3,600
		都道府県支出金	千 円							
		地方債	千 円							
		その他	千 円							
		一般財源	千 円					2,943	3,600	
		事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	5,886	7,200	
	人件費	正規職員従事人数	人					3	3	
		延べ業務時間	時 間					400	400	
		人件費計 (B)	千 円	0	0	0	0	1,600	1,600	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	0	0	0	0	7,486	8,800	
⑤活動指標		ア	回					0	3	
		イ	回					0	2	
		ウ	人					28	30	
⑥対象指標		カ	ha					-	-	
		キ	ha					-	-	
		ク								
⑦成果指標		サ	人/ha					-	-	
		シ	施設					-	-	
		ス								

事務事業ID	1773	事務事業名	立地適正化計画策定事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

立地適正化計画は、平成26年8月に施行された改正都市再生特別措置法で制度化されたものであり、当市においても、人口減少・少子高齢化の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、令和元年度から策定に着手したものの。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成26年8月に施行された改正都市再生特別措置法で制度化された立地適正化計画であるが、今般6月、都市再生特別措置法の一部改正法が成立した。改正内容は、主に、昨今頻発・激甚化する自然災害に対応するため、防災まちづくりの推進の観点から災害ハザードエリアにおける総合的な対策を講じるため、防災対策の強化を図るものである。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし(現在基礎調査の段階であり、内部協議のみのため)

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 立地適正化計画は都市再生特別措置法により制度化されたものであるが、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つことから、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部とみなされるため。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 都市再生特別措置法及び都市計画運用指針により、市町村が作成することとされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 都市再生特別措置法に基づき設定しているため妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 立地適正化計画は、市町村の都市計画に関する基本構想、都市計画区域マスタープランに即するとともに市町村マスタープランとの調和が保たれたものでないこととされていることから、成果の向上は難しいと考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 高齢化が進行する中で、市街地が拡散して低密度な市街地が形成される可能性が生じる。また、居住の拡大することにより、インフラ整備等に財政負担が生じる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費のほとんどを業務委託費が占めているが、事業の内容が専門性が高い上、仮に一部を職員の手作業で行ったとしても人件費がその分増えることが予想され、削減できる範囲はかなり限られる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 復興計画等で収集した既存資料を有効に活用し業務時間の短縮を図っており、必要最低限の体制で実施している。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 行政が策定する計画であり、費用負担を他に求めるべきものではない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>●</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		●																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	令和2年度には、災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくりを推進するため、都市再生特別措置法等の一部改正が施行されることとなっており、防災指針の作成など新たな取り組みが必要となる。今後の当市のまちづくりへの影響も生じることが想定されるところであり、計画策定にあたっては国の情報に留意しつつ、計画的かつ慎重に検討していく必要がある。